

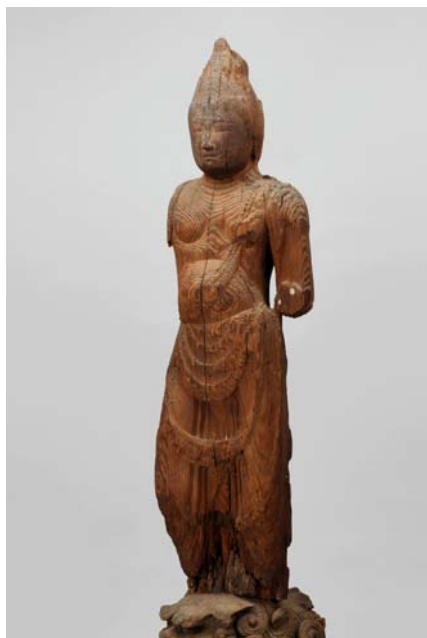
平成22年度 新たに3件が 横浜市指定文化財に

横浜市では横浜市文化財保護審議会（会長 五味文彦）の答申を受け、横浜市指定文化財として「木造菩薩立像（もくぞう ぼさつりゅうぞう）」など3件を指定文化財とすることに決定しました。

今回の指定により、指定文化財は146件となります。

* 新指定文化財 *

1 もくぞうぼさつりゅうぞう
木造菩薩立像



2 もくぞうだいにちによらいざぞう
木造大日如来坐像



3 もくぞうあみだによらい りょうきょうじぞう
木造阿弥陀如来及び両脇侍像



これらの指定文化財は、
12月11日（土）から、
1月10日（月・祝）まで、
横浜市歴史博物館（都筑区
中川中央1-18-1）で開催さ
れる「横浜市指定・登録文
化財展」（入場無料）で一
般公開される予定です。

※写真はデジタルデータの提供が可能です。裏面のお問い合わせ先まで御連絡ください。

平成22年度 新指定文化財概要

☆指定文化財は文化財保護審議会で、「国・県指定文化財以外の文化財のうち横浜の歴史、文化または自然を理解する上で重要なもの」と判断されたものです。

1 木造菩薩立像（彫刻） 1 軀 （平安時代）

所有者：宗教法人 光明寺

所在地：南区 庚台 66 番地

技法：一木造り、素地

像高：101.5 cm

概要：平安時代、10世紀末頃の製作であろう。像容の整いからみて、当時の中央、近畿地方で製作されたものと思われる。

横浜市内に現存する木彫像としては最も古い時代の作品の一つとみられる。右腕のすべて、左肘先を失うなど、保存状態は良好ではないが、古代彫刻ならではの充実した存在感には特に賞すべきものがあり、美術的価値の高い古像として貴重である。

2 木造大日如来坐像（彫刻） 1 軀 （鎌倉時代）

所有者：宗教法人 龍華寺

所在地：金沢区 洲崎町 9 番 3 1 号

技法：割矧ぎ造り、漆箔、玉眼

像高：61.5 cm

概要：龍華寺本尊の大日如来像である。運慶系統の作品で、鎌倉時代前期のすぐれたできばえを示す。江戸時代初めに龍華寺本尊となったもので、銘記や納入文書が龍華寺の歴史に関する重要な情報をふくむ点もあわせて、きわめて貴重な作品である。

3 木造阿弥陀如来及び両脇侍像（彫刻） 3 軀 （鎌倉時代）

所有者：宗教法人 宝蔵院

所在地：金沢区 柴町 214 番地

技法：各割矧ぎ造り、金泥塗り・漆箔、玉眼

像高：阿弥陀如来 83.4 cm 左脇侍 88.9 cm 右脇侍 88.5 cm

概要：来迎印を結ぶやや小振りの等身大の中尊阿弥陀如来坐像に、半等身大の両脇侍立像がしたがう三尊像である。

平安後期の伝統的な作風を残した仏師が、新時代の流行に対応した製作を試みたような印象がある。製作時期は鎌倉時代初頭で、その時期の鎌倉周辺地域の造像の一面を物語る資料として貴重である。

お問い合わせ先

教育委員会事務局 生涯学習文化財課長 中田 一志呂 Tel 045-671-3236